

第14回青梅市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時 平成29年10月19日（木） 13:30～14:45

会 場 青梅商工会議所 特別会議室

1. 開会挨拶 小澤会長

2. 確認事項

- (1) 資料の確認
- (2) 定足数の確認
- (3) 前回会議録について

3. 報告事項

- (1) 各事業の進捗状況
 - ①青梅市・・・資料1
 - ②（株）まちづくり青梅・・・資料2
 - ③青梅宿の景観を育む会・・・資料3
 - ④青梅宿 津雲邸・・・資料4
 - ⑤中小機構
 - ⑥その他報告・・・資料5～9
- (2) タウンマネージャー報告
- (3) 青梅市中心市街地活性化基本計画（変更案）について・・・資料10

4. 協議事項

- (1) 青梅市中心市街地活性化基本計画（変更案）に対する意見書（案）について・・・資料11

5. その他

- ・次回開催日 平成30年4月予定

6. 閉会挨拶 池田副会長

（配布資料）

- ・名簿
- ・前回会議録
- ・平成28年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告（資料1）
- ・（株）まちづくり青梅報告（資料2）
- ・おうめ風景通信 第30号（資料3）
- ・青梅宿 津雲邸「秋の日本画とお道具展」（資料4）
- ・OME OKTOBERFEST 2017（資料5）
- ・TOKYO ウォーク 2017（資料6）

- ・第三回青梅妖怪伝説「怖くて楽しい、お化けの夜市」（資料7）
- ・第11回得する街のゼミナール アンケート集計報告書（資料8）
- ・ORIC 祭 糸・織・布・めぐり in 青梅 vol.2（資料9）
- ・青梅市中心市街地活性化基本計画の変更一覧表及び新旧対照表（資料10）
- ・「青梅市中心市街地活性化基本計画（変更案）」に対する意見書（案）（資料11）

司会	定刻になりましたので、第14回青梅市中心市街地活性化協議会を始めさせていただきます。開催にあたり小澤会長よりご挨拶をいただきます。
会長	皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また日頃より協議会の活動にご協力を賜り、この場をお借りして御礼を申し上げます。このメンバーが集まる事は、他では無かろうかと思いますので、皆様の忌憚のないご意見をいただき、青梅市の発展がこの会よりスタートとなるよう、よろしくお願いします。
事務局	初めに委員に変更がありますので、ご報告させていただきます。 仲町二丁目商店会 鈴木氏 → 木口会長 西東京バス青梅営業所長 牛窪氏 → 安藤所長 第一支会長 岩澤氏 → 山崎支会長 青梅市医師会 鹿児島氏 → 江本会長 では議事進行について小澤会長よりお願いします。
議長	では、確認事項について、事務局より報告をお願いします。
事務局	それでは確認事項についてご報告します。 まず、配布資料のご確認をさせていただきます。 —資料の確認— 資料漏れ等はありませんか。続きまして、定足数の確認をさせていただきます。本日の出席状況ですが、定数35名に対し出席者17名、委任状出席12名、合計29名となっております。協議会規約第12条第2項によりまして、委員の過半数の出席をもって本協議会は成立となります。本日の出席者数は29名ですので、本協議会は成立することを報告します。次の、前回会議録については事前にお送りさせていただいておりますので、お気づきの点やご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いします。
議長	ありがとうございました。何か質問等がございますか。それでは報告事項に移ります。各事業の進捗状況について、青梅市木崎課長よりお願いします。

青梅市からは、本年５月にまとめた中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告にもとづき、主要事業の進捗状況等について概要を説明します。まず、中心市街地活性化基本計画のフォローアップの概要についてご説明します。認定を受けた中心市街地活性化基本計画は、「中心市街地の活性化に関する法律」および「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」にもとづき、取組事業等の進捗状況や目標達成状況等について、フォローアップ（自己評価）を実施し、その結果を内閣総理大臣へ報告するとともに、公表することとされております。定期フォローアップは、自己評価で明らかとなった取組の進捗状況、目標達成の見通し、目標指標の基準値からの改善状況等を踏まえ、必要と認められる場合には、協議会と連携し、速やかに基本計画の見直しを行うことを主な目的とし、原則毎年実施するものとなっています。それでは、平成２８年度認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップについてご報告します。はじめに中心市街地全体に係る評価の、平成２８年度終了時点（平成２９年３月３１日時点）の中心市街地の概況です。認定以降の中心市街地の現況としては、近年のモータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化に伴い、郊外へ買い物客が流出する傾向にあり、商業者の高齢化や後継者不足による商業機能の低下が進んでいること、また、住民の高齢化、子育て世代の空洞化により地域の活力も低下しているとしています。主な取り組みについてですが、街なか居住の促進のための取組として、地域住民による青梅駅前の市街地再開発事業の支援、経済活力向上のための取り組みとして、株式会社まちづくり青梅によるアキテンポ不動産事業や、青梅商工会議所によるおうめ創業支援センターの設置、回遊性の向上のための取り組みとして、中心市街地周辺の地域資源を活用し、まちなかをめぐりながら楽しむことのできる環境を整備することで、目標達成を目指すとしています。次に平成２８年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見です。認定後１年未満であり、直接的な効果は表れていないが、各事業について着実に進捗が図られているとしています。次に、目標毎のフォローアップ結果です。まず、目標達成の見通しです。認定基本計画で掲げられた３つの目標指標に対し、達成の見通しについてまとめています。はじめに街なか居住の促進です。目標指標の「居住人口」については、最新値は５，１２８人となり、基準値より７１人減、平成３３年度末の目標値からは１４３人下回っていますが、今後の見通しとしては、取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していくとしています。次に、経済活力の向上です。目標指標の「新規出店数」については、最新値が１８件となり、基準値の年間平均４．７件から約１３件の増、目標値を約１０件上回っています。今後の見通しとしては、取組の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれるとしています。次に、回遊性の向上です。目標指標の「観光案内所来所者数」については、最新値が１日あたり９９．３人となり、基準値から約２８人の増、目標値を約５人上回っています。今後の見通しとしては、取組の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれるとしています。次に、目標達成見通しの理由についてです。「居住人口」については、これまでの人口推移のトレンドから最新値においても減少しましたが、現在、民間により進められている青梅駅前地区市街地再開発事業において７５戸の住宅整備が想定されることから、目標達成可能であると見込まれるとしています。「新規出店数」につきましては、アキテンポ不動産事業やおうめ創業支援センターとの連携などの

	相乗効果により、目標達成可能であると見込まれるとしています。「観光案内所来所者数」につきましては、今後、観光客のニーズを把握し、施設改修やイベント企画等の事業に反映することで、目標達成可能であると見込まれるとしています。次に前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由ですが、今回は認定初年度のため前回フォローアップは実施していないとしています。次に、目標指標毎のフォローアップ結果です。一つ目の目標指標「居住人口」の調査結果の推移についてです。目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果として、準備組合による青梅駅前地区市街地再開発事業は当初の計画より遅れているが、今年度中に基本設計等を予定しており、事業完了により164人の居住人口の増加を見込んでいます。目標達成の見通し及び今後の対策としては、再開発事業の他に「マルシェ事業」や「アキヤ不動産事業」などを総合的に実施することで、目標達成に向けて取り組んでいくものとしております。二つ目の目標指標「新規出店数」の調査結果の推移についてです。目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果として、株式会社まちづくり青梅による「アキテンポ不動産」において、平成28年度は本事業を除く開業数が13件で、廃業数15件の差し引きはマイナス2件でしたが、本事業による開業数5件を加えた開業数は18件となり、廃業数との差し引きはプラス3件となっています。目標達成の見通し及び今後の対策としては、主要事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能と思われるとし、引き続き日常生活に必要な商業店舗と個性のある魅力的な店舗の充実を図り、商業地としてのまちの魅力を高めることで、さらに実績を伸ばすよう取り組むものとしています。次に、三つ目の目標指標「観光案内所来所者数」の調査結果の推移についてです。目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果として、青梅市立郷土博物館および青梅市立美術館における企画展等の開催状況と、津雲邸再整備による交流拠点事業の状況等を記載しています。目標達成の見通し及び今後の対策として、主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能と想定し、今後は青梅駅前周辺での授乳室設置や中心市街地全体に効果を波及させる拠点づくりを検討するとともに、織物等の地域資源をテーマとしたにぎわい創出イベントの実施など、まちの魅力を発信するソフト事業を推進するとしています。なお、授乳スペースについては、本年5月、株式会社まちづくり青梅が運営する青梅駅前のアキテンポ不動産ギャラリー内に設置されています。青梅市からの報告は、以上です。
議長	ありがとうございました。ご意見ご質問等はございますか。続きまして各事業の進捗状況について、(株)まちづくり青梅の報告をお願いします。
委員	まず、おうめマルシェ事業進捗状況についてです。今年のマルシェは毎月第3日曜日、住江町駐車場にて定期開催を行っています。なお8月については、日中の暑さから来客が見込めない事から開催時間を遅らせ、昼間はマルシェ、夜にはビアガーデンを開催しました。ビアガーデンについては後程ご報告があります妖怪イベントと重なった為、より多くの来場があったと感じています。各回の実績は資料の通りですが、9月については台風の影響で開催を中止しました。先日行われました10月開催分も天候に恵まれず来場者数も少なくなりましたが、天候に恵まれればある程度の来場者数は見込める事業になってきておる

	と思っています。まちづくり青梅としても、需要があった場内での惣菜やパンの販売を行い、好評を得ました。また来場者の属性ですが、来場者の年齢層は幅広く、近隣の高齢層は野菜など購入し、ファミリー層は会場での飲食を楽しむなど、それぞれが目的をもって来場する傾向にあります。また、フェイスブックの投稿を見て遠方から来た方も増加傾向にありました。次にアキテンプ不動産です。８月１０日から９月３０日までの間、駅前のMOギャラリーにアキテンプ不動産のギャラリーを開設し、９月の１日から３日にかけて、見学会を開催しました。見学会には延べ２４名の参加がありましたが、現在までにお申し込みはきていません。ただし見学会参加者以外からの物件申し込みはあり、共に契約が決定しています。なお契約については相対となりますが、トラブル防止等を考慮し、不動産事業者を通じた契約を励行しています。次に視察の受入れ状況の報告ですが、現在までに６件の受入があり、概要については資料の通りです。最後に資料にはありませんが、昨年来より資本金１０００万円を目標にお願いに回っていましたが、現在までに１０７５万円の出資金をいただいています。
議長	ありがとうございました。続きまして青梅宿の景観を育む会よりご報告をお願いします。
委員	青梅市には青梅市の美しい風景を育む条例という条例があり、この条例にもとづき、景観の形成に重要な価値があると認める建造物等を市長が指定し、現状変更等を行う際には届出を義務付けるなど、良好な景観を形成する上で重要となる資源を守っていく制度として景観形成重要資源あります。今回、この景観形成重要資源にも指定されている、「寿々屋」「昭和レトロ商品博物館」「永瀆邸」の３棟が、東京都選定歴史的建造物に認定されました。この東京都選定歴史的建造物は、東京都の条例にもとづき知事が選定し、これまでに日本橋三越本店をはじめ約１００件が選定されています。東京都では今後も青梅市の景観形成重要資源の所有者との交渉を進める模様との事ですので、出来る範囲での協力は行っていきたいと思っています。
議長	ありがとうございました。続きまして青梅宿津雲邸のご報告をお願いします。
委員	現在、「秋の日本画とお道具展」を開催しています。金、土、日のみの開催となりますが、順調に来館者は増えています。このような企画展な年に３回計画しており、次回は２月から３月にかけて雛まつり展を予定しています。
議長	ありがとうございます。続きまして中小企業基盤整備機構関東本部よりご報告をお願いします。
オブザーバー	今回、事務局の青梅商工会議所を通じまして、私どもで実施しています商業活性化診断サポート事業のお申込をいただき、６月より釜の淵公園プール跡地活用事業について検討会を開催しています。現在までに３回の検討会を開催し、今後も検討会を重ね報告会を開催する予定となっています。本事業には担当するサポートマネージャーの他に２名の専門家

	を招聘し様々なアイデアや事例を紹介し議論していますが、これから未だつめていく事もあろうかと思しますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。
議長	ありがとうございます。最後にその他報告となりますが、事務局よりお願いします。
事務局	本来であれば、主催者からの報告が出来れば良かったのですが、欠席等ありますので事務局よりご報告させていただきます。まず OME OKTOBERFEST です。こちらは10月8日、9日に開催され、初日に7200人、2日目に6000人、計13200人の来場があり、盛況に開催されました。次に TOKYO ウオーク2017です。こちらは9月9日に開催された東京都主催のウォーキングイベントなのですが、青梅市の商工観光課を通じ、マップの裏面にぶらり青梅宿飲食店ガイドとして飲食店の掲載をさせていただきました。次に第三回青梅妖怪伝説「怖くて楽しい、お化けの夜市」です。8月19日、20日に開催され、初日は天候に恵まれず思うような来場はありませんでしたが、2日目の20日については、先程、野寄社長からの報告にもありました通り、ビアガーデンの開催と重なった他、ガチャ萬商店でもイベントを開催しており、多くの方で賑わいました。次に第11回得する街のゼミナールです。今回はアンケートをお配りさせていただきましたが、商店街の方を中心に次回以降のご参加をご検討いただければと思います。最後に ORIC 祭 糸・織・布・めぐり in 青梅 vol.2 です。先週の土、日曜日に開催されました。残念ながら両日とも雨となり、2日間の合計で600名程度の来場との事でしたが、読売新聞の多摩版に掲載されるなどの影響もあってか来場者の滞在時間は長く来場者数の割には賑わっていたとの事です。
議長	ありがとうございました。各事業についてご報告をいただきましたが、ご意見やご質問等がありますか。無いようですので、タウンマネージャー報告をお願いします。
オブザーバー	私が中心市街地の活性化に携わり5年になるのですが、これまでの取り組みについてまとめました。まず、おさらいになりますが、先程の説明にもあった通り、基本計画は3つの目標指標を達成するため、内閣府報告しながら事業を推進しています。その3つの目標を達成するための事業が分野別に実数で58の事業が位置付けられています。進捗においても90%以上が着手済となっており、見込み消化率は100%となっています。ただしオリンピック開催を控えた建設費の高騰などがあり箱物の資金調達が厳しい状況にもありますので、当初の予定から前後してくるものはあるかと思います。実施主体においても、民間における事業率が52.7%で、公民がバランスよく進められているという評価を得ているように思います。次に新規開業数です。市街地の周辺エリアも含めていますが、私が着任した2013年4月から延べ数で57件となっています。なお廃業は42件で、15件の純増となっています。開業の業態は物販、飲食、活動スペース、様々の用途がある複合的な施設が多くなっています。反対に閉業の業態は、物販が約半分と最も多くなっています。次いで飲食が多くなっていますが、こういった物件は老朽化により取り壊されてしまうものもありますが、活用できる物件についてはアキテンが不動産でサポートをしてい

きたいと思っています。次に、アキテンポ不動産とおうめマルシェの相乗効果についてまとめてみました。これまでに3回アキテンポ不動産を開設し開業実績は12件となりますが、そのうちの4件がおうめマルシェの参加歴のある事業者になります。おうめマルシェの成果としては、これまで見向きもされなかった市街地に、市内の若手事業者からの継続的参画を募ることで、このエリアでの店舗開業を意識することに繋がり、また定期的に市街地商店街やマルシェ会場のPRが行われる事で彼らの参加意欲やこのエリアに対する理解を深めことで自分たちの手でこのエリアを盛上げていこうという思いになり、それが4件の開業に繋がっていると思います。そういった事で数字を出すことがミッションですので引き続き努力をしていくわけですが、市街地を取り巻く経済状況は非常に厳しいものとなっています。現在お店の状況は、自助努力による経営を行う店舗と環境の影響を受けるだけで努力のない既存店の2つに分かれています。前者は新規開業のお店や、常連客だけでなく、青梅らしさや昭和らしさなどが感じられる、来街者にも人気のお店になります。後者については、完全に地元の常連客相手にご商売をされてお店で、特に飲食店に顕著で昨年の春頃から売上の落ち込みを口にするお店が多くなってきていると感じています。他に来街者に魅力の無いお店は地元の若者に支持されず、かつ自主的な努力が足りないお店は競争力が急速に落ちていきますので、今後は自助努力ができるお店に入れ替えていくことを目指すしかないと感じています。ただし既存店で努力をしようという事業者さんのバックアップとして、マルシェ等の事業や、青梅商工会議所の地域振興事業などの啓蒙活動は続けていく事が必要事です。京王タクシーのベテランドライバーにお話を伺ったのですが、12時～19時の平均乗車数が基本給の目安になってくるようなのですが、この20年間の売上にほとんど変化は無いそうです。激減しているのは夜間の利用のようで、飲食店の冷え込みがダイレクトにタクシー収益の冷え込みにも繋がっているようです。中心市街地が置かれている厳しい状況を示す指標の1つとしては、まちづくり青梅が経営する時間貸駐車場の利用台数があるのですが、年に約8%の減少傾向にあり、回復の兆しは見えていません。まちづくり青梅としても経営の厳しい時間貸駐車場は、1部月極駐車場にする等の経営努力はしていますが、特に住江町駐車場の売上が不安定な状況です。中心市街地の人口推移も抑えているのですが、年に1%から1.5%のトレンドで減少しており、同時にこの数字以上に高齢化率は高くなっています。商店街として再生する事は新しい切り口ではないので、新しい切り口を提示しながら収益力を強化する事が急務であると思います。手遅れになるようであれば、今まで新規開業者を集めてきて事も水の泡になる可能性がありますし、そういった厳しい状況ある事を肝に銘じながら活性化に取り組まなくてはなりません。一方、アウトドア等の週末観光を絡めたお金を落としやすい仕組み作りと地域事業者を早期に連携させていく必要があります。そのキーワードとしては、観光だけでなく、トレーニングの為に週末来ていたものが高じて移住を促進するなど、アウトドアのフックと、アウトドアの方々が利用する飲食、地域性などが挙げられると思います。まちづくり青梅の対策として、市街地に対しては来年4月のクラフトビールバーのオープンに向け準備を行っておりますが、今までの経験からアルコールを基軸にしたイベントや連携の効果は高いと感じており、市街地の中の1つのキーテナントとして、市街地の活性化を仕掛けていきたいと考えています。それから、まちづくり青梅の収益事業ですが、現在

	は駐車場事業の収益を元手に公益事業としてアキテンポ不動産やおうめマルシェなどを行っています、このまま年8%の時間貸駐車場の減収が続いていくと、現在のスタッフ体制の維持も厳しくなっていくしますので、新たな対策として、来春に向けて青梅まちづくり大学というプロスクールの立ち上げを検討しています。10年以内にはある程度しっかりとした収益事業づくりをしなくてはなりません、その為の投資ができるだけの準備をするための中期的な収益事業としつつスタッフ増強になればと思っています。なぜこの事業を検討したかといいますと、まちづくり青梅の報告にもありました通り視察受入が多くなってきている他、私個人で対応しているものもあり、多くの視察に追われスタッフの負担も大きく費用対効果も悪いので、授業形式にする事で利益が取れる形にする事が目的です。最後の対策ですが、青梅広域連携が出来る拠点開発をする事です。定住のフックとなる週末型観光としてアウトドアが挙げられると思いますので、そういった事業と市街地の事業者とを接続し、新たに拠点開発する場合にはその業者を参画させていき、まちづくり青梅としても増資と資金調達力の確保を視野に入れながら、市街地全体の収益力強化に繋げていければと思います。今回、出席者数が少なく、皆さん、認定が取れたので終わった気分であらっしゃるのかもしれませんが、青梅のまちづくりは何も終わっていませんし、今までの継続努力を停止した瞬間にこの街も終わると思っていただいて結構ですので、引き続き頑張っていきましょう。
議長	ありがとうございます。努力がなりよりも必要だという事を教えられたような気がします。タウンマネージャーのご報告でご質問等ございますか。こういう形で協力が出来るなど、ご意見等でも結構ですのでいかがでしょうか。
委員	商店街は相変わらず厳しい状況が続いているのですが、若い方の開業も出てきています。私ども東栄会でも、特に東側のエリアで飲食店等のオープンが続いており、その要因としては、ケミコン跡地の開発を念頭に可能性を見出しているのかなと個人的には感じています。しかし、苦勞をしているお店がある事も実情で、新たに出てきた芽を潰さないためにも、東栄会を含め市街地の商店街にお金が落ちるような仕組作りが急務であると感じています。そういった仕組作りをよりスピーディに行う為にも、この機会に皆さんで考えていただく事を提案させていただきます。具体的にはラフティング、カヌー、登山、ボルダリングなどのアウトドアアクティビティを中心とした週末観光に人気が集まってきていますが、そういったものと市街地との連携を図る拠点を民間の力で作っていく事が必要だと思います。過去には御岳から釜の淵まで下りバーベキューをし、2次会は市街地の居酒屋へ繰り出すといったイベントも開催されており、ヒントが隠されているように思います。若い力を全体でバックアップできるような仕組みを皆様で考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。
議長	おっしゃる通りだと思います。色々と動き出しているのは皆さんもお感じになっていると思いますが、実際は動かすまでが大変なのですね。1度止めてしまうと再び苦勞して動かさなくてはならないので、この動き出した流れを徐々に加速できるようご協力を賜れば

	と思います。ご提案いただいた仕組み作りについては、皆様宿題としてお考えいただければと思います。よろしいでしょうか。続きまして、青梅市中心市街地活性化基本計画（変更案）について、青梅市木崎課長よりご報告をお願いします。
委員	今回の変更は、基本計画の第7章に記載されている旧青梅街道沿道まちなか再生事業及びマルシェ事業の2つの事業において、経済産業省所管の補助金を活用するにあたり、公募要領に定められた要件を満たすために行います。具体的には事業区分、支援措置の内容を変更する他、第9章の協議会開催状況について変更内容について意見徴収を行った旨の記載を行います。現在、旧青梅街道沿道のまちなか再生事業およびマルシェ事業の支援措置は、経済産業省所管の支援措置、地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金のうち調査委事業となっていました。まちづくり青梅による事業の進捗に伴い、旧青梅街道沿道のまちなか再生事業においては空き店舗の改修に係る施設整備費、マルシェ事業においてはマルシェ常設化に向けた設備工事費をそれぞれ見込み、今後これらのハード事業を対象とした地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金の先進的・実証的の事業に対する補助金を活用するための変更となります。詳細については、別添の基本計画の新旧対照表をご覧ください。
議長	変更があったという事ですが、具体的に何かが変わるという事ではないのですね。
委員	今後変更する事になるのですが、当初の基本計画においては調査を実施した後に整施設備となっており、次のステップに進むための正常進化に伴う変更になります。
議長	ありがとうございました。それでは協議事項に移らせていただきます。ただ今ご説明がありました、青梅市中心市街地活性化基本計画（変更案）に対する意見書（案）について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	意見書というものについてですが、内閣の認定を受けるために必要なもので現在の基本計画の認定申請の際にも提出しています。今回の変更申請においても協議会からの意見書が必要となってくるのですが、実施事業に変更は無く、補助金を活用するために文言を変更する程度ですので、事務局において意見書（案）を作成させていただきました。皆様からのご意見が特に無いようであれば（案）を取り、青梅市へ提出させていただきますので、よろしくお願いします。
議長	ご説明のあった通りですが、よろしいでしょうか。では、最後になりますが次回開催日程についてです。平成30年4月予定という事で、詳細については改めて事務局よりご案内いたしますので、よろしくお願いします。次回開催まで時間が空きますので、今回お聞きになった事を改めて考えていただき、更なる活性化につなげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

司会	会長、ありがとうございました。閉会の挨拶につきましては、池田副会長よりお願いします。
副会長	皆様、本日はありがとうございました。市役所から会議所に向かいながら青梅の街なかを見ましたが、だいぶ風景が変わってきたなと思いました。徐々に空き店舗が様変わりし、活気が出て来たのかなと。やはりこの勢いを継続していく事が大切だと思います。市でも隣の市民会館の工事をさせていただいていますが、来年の3月までに解体し、4月から工事をし、その次の年の3月に完成する予定です。この施設のテーマの1つは賑わいの創出でありますので、建てるだけではなく、そこに人が集う、用事が無くてもふらっと立ち寄れるような雰囲気を持たせられればと思っています。そのためにも皆様の民間の発想、行動力が中心市街地活性化の1番の力になると思いますので、引き続き協議会の運営へのご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。
司会	ありがとうございました。以上をもちまして、第14回青梅市中心市街地活性化協議会を終了します。皆様、お疲れ様でした。